

令和8年度
公益社団法人
岐阜県理学療法士会定期総会資料

令和8年6月14日（日）

中部学院大学 関キャンパス



令和8年5月吉日

会員各位

公益社団法人岐阜県理学療法士会

会長 河合 克尚

(公印略)

令和8年度公益社団法人岐阜県理学療法士会、定期総会のご案内

拝啓 平素より本会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和8年度公益社団法人岐阜県理学療法士会定期総会を下記の日程で開催する運びとなりました。今年度も第36回岐阜県理学療法学会学術集会の中で定期総会を開催いたします。また、総会後に士会功労者の表彰式も予定しております。万障お繰り合わせの上ご出席下さいますようご案内申し上げます。

尚、総会資料は配布いたしません。各議案の報告につきましては、岐阜県理学療法士会ホームページに掲載しておりますので、ご確認をお願い致します。ホームページ内で総会資料の確認が難しい方には、冊子で準備しておりますので、ご入用の方は士会事務所までお問い合わせください。（総会に出席いただく方には冊子を準備しております）

出席者数確認の為、後日郵送します出欠及び委任状の往復はがきをご記入後、各施設で取

りまとめの上、6月5日までに投函いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 令和8年6月14日（日） 12:15～13:15

場所 中部学院大学 関キャンパス

岐阜県関市桐ヶ丘2丁目1番地

第1号議案：令和7年度事業報告

第2号議案：令和7年度決算報告・監事監査報告

第3号議案：令和8年度事業予定・予算報告

第4号議案：定款の一部変更について

第5号議案：その他

令和8年度定期総会次第

開会 12:15

司会 事務局長 吉井 秀仁

1.開会の言葉

副会長 三川 浩太郎

2.会長挨拶

会 長 河合 克尚

3.定足数報告

事務局長 吉井 秀仁

4.総会役員選出

事務局長 吉井 秀仁

議 長 1名

書 記 1名

議事録署名人 2名

5.議事

第1号議案：令和7年度事業報告

第2号議案：令和7年度決算報告・監事監査報告

第3号議案：令和8年度事業予定・予算報告

第4号議案：定款の一部変更について

第5号議案：その他

6.閉会の言葉

副会長 久保田将成

閉会 13:15

第1号議案：令和7年度事業報告

7年度の基本事業

1. 県民の健康と福祉の向上を推進する公益事業の計画
2. 支部組織の強化
3. 理学療法及び理学療法士の啓発活動
4. 地域包括ケア事業の強化
5. リハビリテーション関連他団体との連携

会員の状況(令和8年3月31日現在)

会員数	1714名(5名減)
新入会員	104名(6名増)
転入会員	32名(7名増)
転出会員	19名(3名増)
復会	29名(9名増)
休会	389名(36名増)
退会	74名(18名増)

各事業部報告(資料1~2)

法人管理

事務局(総務部、財務部)

- ・定期総会の開催(令和7年6月15日) 於 OKBふれあい会館
- ・理事会(4回) 臨時理事会(3回)
 - 第1回理事会 令和7年5月10日(土)
 - 第2回理事会 令和7年7月6日(日)
 - 第3回理事会 令和7年11月30日(日)
 - 第4回理事会 令和8年3月7日(土)
- ・部局長会議の開催(2回)
 - 第1回部局長会 令和7年7月6日(日)
 - 第2回部局長会 令和7年11月30日(日)
- ・監事監査 令和7年5月10日(土)
- ・会員管理、公益法人報告、会計事務所との連絡等を行った。
- ・法人財務管理
- ・発行文書 公文書 97件
- ・ファックス発信(F-Net) 67件

表彰委員会

- ・令和7年度 士会功労賞候補者9名推薦

規約審議委員会

- ・令和7年度は規約の見直しは行われなかった。

学会評議委員会

- ・令和7年6月15日 第35回岐阜県理学療法学会学術大会内で開催

政策検討委員会

- ・政経セミナー・及び研修等への出席

第2号議案：令和7年度収支決算報告（資料3～10）

- ・監事監査報告（資料11）

第3号議案：令和8年度事業予定・予算報告（資料12～13）

第4号議案：定款の一部変更について

第5号議案：その他

決算報告書

令和 7 年度

公益社団法人 岐阜県理学療法士会

令和7年度事業報告

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考	
学術局	研修部	公1-2-(1)	県民公開講座	テーマ「成長期スポーツ選手の肘障害-その原因と予防策-」講師寺林伸夫先生(岐阜清流病院)	5月18日	参加者90名	岐阜県図書館 多目的ホール		
		公1-1-(1)	研修部主催研修会	テーマ「歩行障害に対する理学療法における脳画像情報の活用」講師 阿部浩明先生(福島県立医科大学)	9月14日	会員40名	中部学院大学 各務原キャンパス		
	教育部	公1-2-(2)	令和7年度新人オリエンテーション	テーマ「日本理学療法士協会・岐阜県理学療法士会のオリエンテーション」講師 原司、澤村彰吾	5月21日	新卒者および入会検討者5名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度東濃支部主催症例検討会	テーマ「症例検討会」※前期研修D-2、後期研修:E-2 座長 櫻井健司	7月17日	会員30名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度中濃支部主催症例検討会	テーマ「症例検討会」※前期研修D-2、後期研修:E-3 座長 加藤祐亮	8月20日	会員30名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度西濃支部主催症例検討会	テーマ「症例検討会」※前期研修D-2、後期研修:E-2 座長 山本沙代	9月18日	会員30名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度飛騨支部主催症例検討会	テーマ「症例検討会」※前期研修D-2、後期研修:E-3 座長 松本 優	10月16日	会員30名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度岐阜支部主催症例検討会	テーマ「症例検討会」※前期研修D-2、後期研修:E-1 座長 渡邊慎二	11月12日	会員30名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度 教育部主催研修会①	テーマ:臨床の“なぜ?”から始める研究入門セミナー~	9月20-21日	会員14名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度 教育部主催研修会②	テーマ:「研究法&統計セミナー~研究デザインから統計処理まで~」	10月18-19日	会員24名	オンライン		
		公1-2-(2)	令和7年度 教育部主催研修会③	テーマ:臨床と研究を繋ぐ~シングルケースデザイン、症例報告の実践方法~	1月17日	会員29名	オンライン		

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考	
学術局	理学療法士講習会部	公1-1-(1)	理学療法講習会部 主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(下肢講義)	7月12～13日 (1.5日)	対面2名 オンライン20名	オンライン + 対面開催		
		公1-1-(1)	理学療法講習会部 主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(下肢実技)	9月27～28日(1.5日)	16名	対面開催		
		公1-1-(1)	理学療法講習会部 主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(体幹講義)	12月13～14日 (1.5日)	対面1名 オンライン17名	オンライン + 対面開催		
		公1-1-(1)	理学療法講習会部 主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(体幹実技)	2月14～15日 (1.5日)	12名	対面開催		
		公1-1-(1)	理学療法講習会部 主催 講習会	糖尿病の理学療法について	6月22日	19名	オンライン		
	生涯学習部	公1-1-(1)	飛騨地域研修会		循環器疾患を併存する患者・利用者の理学療法～併存疾患・既往として多い循環器疾患の病態を理解して臨床に活かす～	12月4日	28名	対面開催	
		公1-1-(1)	東濃地域研修会		環境と身体の間から紐解く姿勢援助 姿勢反射・平衡反応とは クラインフォーゲルバツハの運動学	12月6日	11名	対面開催	
		公1-1-(1)	岐阜地域研修会		「脳血管障害のリハビリテーション 基礎と臨床 up to date」	12月21日	39名	対面開催	
		公1-1-(1)	西濃地域研修会		膝関節疾患に対する評価と治療—臨床に活かす知識と実践—	1月25日	41名	オンライン	
		公1-1-(1)	中濃地域研修会		「はじめての筋膜アプローチ ～筋膜リリース編～」	1月31日	22名	対面開催	
	学術誌出版部	公1-2-(4)	学術誌出版		「学術誌30号」出版	3月	500部	病院等施設1部ずつ、賛助会員、各県士会、図書館に発行	
	学会運営部	公1-1-(1)	第35回岐阜県理学療法学会学術集会		第35回岐阜県理学療法学会学術集会	6月15日	345名	OKBふれあい会館	
		公1-1-(1)	第36回岐阜県理学療法学会学術集会		準備委員会	15回開催	準備委員	中部国際医療センター	

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考	
社会局	こども福祉部	公1-2-(3)	岐阜こども福祉機器展	こども福祉機器展2025	6月7-8日	一般参加者 1575名 スタッフ27名	セラミックパークMINO		
		公1-2-(1)	小児・障がい児(者)リハビリテーション専門研修会	『小児期の呼吸障害に対する評価と治療』 講師:北村憲一先生(静岡県立こども病院)	2月1日	42名	岐阜県総合医療センター		
	共催事業部	公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業 各支部、部ごとに行う啓蒙活動	啓蒙グッズを作成し、使用支部、部に郵送			各支部毎 各事業部毎	理学療法紹介冊子 ポロシャツ(210枚) うちわ(800本) ボールペン(2000本) クリアファイル(3000枚)	
	広報部	他-(1)	県士会案内リーフレット	対外向けリーフレット作成	5月			岩砂病院・ 岩砂マタニティ	500部
		他-(1)	機関誌発行	らいちよう 153、154、155、156	5月、8月、11月、2月			岩砂病院・ 岩砂マタニティ	100部
	IT事業運営事業部	他-(2)	楽天Wifi料金	ネットアクセスの使用料金	毎月				
		他-(2)	ホームページの更新、ドメインメールサーバー管理費、ホームページお問合わせ内のセキュリティ(SSL)更新	ホームページの定期管理料金、不正アクセスによる情報漏えい防止を目的としたホームページ管理システム	毎月				
		他-(2)	アプリケーションサーバーの更新	アプリケーションの定期管理料金	毎月				
		他-(2)	メールサーバー使用料	ドメインメールアドレスの定期管理料金	毎月				
		他-(2)	ホームページの更新(賛助会員の更新作業)	ホームページ内賛助会員の広告ページの更新	毎月				
		他-(2)	モバイルアプリケーション「MyGPTA」広報	県民公開講座、新人オリエンテーション、第35回岐阜県理学療法学会学術集会チラシ配布	2025年5月18日、 6月15日				
		他-(2)	モバイルアプリケーション年間登録料金	モバイルアプリケーションの年間登録料金	2025年10月				
		他-(2)	新規ページ作成費用2ページ分	学校保健・特別支援理学療法部新規ページ作成	2月4日				
	厚生部	他-(3)	会員の結婚祝い	カタログギフト送付		12件<<7.9(1件)8.27(3件)10.15(3件)12.17(2件)2.18(3件)>>			
	調査部	他-(4)	会員アンケート	会員属性調査 会員意向調査 ①IT部より ②広報部より ③村雲会長より	11/1 ~12/31	アンケート回答256件 回答率13.8%	Googleフォームによる電子アンケート		
	災害対策部	公1-1-(1)	JIMTEFベーシック	研修参加					災害対策部員または県士会員
		公1-1-(1)	JIMTEFアドバンス	研修参加					災害対策部員または県士会員
		公1-1-(1)	JIMTEFスキルアップ	研修参加					災害対策部員または県士会員

局・委員会名	事業部名	事業番号	内容	実施日	参加者数	場所	備考	
社会局	地域包括ケアシステム推進部	公1-2-(1)	養老町足脳いきいき教室	地域住民に対し、転倒予防や脳トレなどを組み込んだ介護予防教室の実施	6月～12月 全12回	各回20名まで	養老町公民館	養老町
		公1-2-(1)	岐阜市フレイル予防講座	フレイル予防についてサロン等の通いの場において講座や実技を交えながら実施	依頼時都度	各サロン参加者により不定	各サロン会場	岐阜市福祉部福祉医療課
		公1-2-(1)	介護予防健康セミナー	フレイル予防及びロコモ予防、認知症予防など高齢者の多様な課題に対し地域住民への講座や実技実施	依頼時都度	各サロン参加者により不定	各サロン会場	岐阜市保健センター
		公1-2-(1)	地域ケア会議	事例検討を通じて課題解決や抽出を行いより良いサービスにつなげる	5月～2月の月2回	地域ケア会議参加者	可児市役所	可児市高齢福祉課
		公1-2-(4)	地域ケア会議、介護予防推進リーダー導入研修	地域で活躍できる理学療法士等人材育成のため地域ケア会議、介護予防推進リーダー取得カリキュラムを実施した。取得研修後、地域ケア会議での出席により地域課題解決介入はもとよりフレイル予防への促進や介護予防事業での企画立案など行政と連携した介護予防に取り組むことが出来るよう講義を行った。	9月7日	地域ケア会議推進リーダー、介護予防推進リーダー 13名	オンライン	
		公1-2-(4)	フレイル研修 薬剤師とリハビリテーション	薬剤師とリハ職の連携はリハ薬剤においてフレイル予防を含めたリハビリテーションのキーポイントとなることであり、薬剤師から薬剤に関する情報提供を含め、相互理解を深めていくための研修を実施した。 また、事例検討を交えながらディスカッションを行い対応について意見交換を行った。	10月26日	16名	オンライン	
		公1-2-(1)	理学療法士人材派遣事業	シルバーリハ事業への講師派遣 土岐市、輪之内町、大垣市、安八町、神戸町、東白川村、瑞浪市（フォローアップ）への派遣	5月～3月	飛騨市：25名 輪之内町：3名 大垣市：12名 安八町：6名 神戸町：14名 東白川村：4名 瑞浪市：不定	各市町村	
		公1-2-(1)	シルバーリハビリ指導士養成推進に係る人材育成事業	公益事業に資する専門職の養成 「令和7年度シルバーリハビリ体操認定講師フォローアップ研修会」	2月22日	集合オンライン：12名 個別オンライン：5名	オンライン	

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考
職能局	障がい福祉・介護保険対策部		介護保険関連の相談窓口	制度の案内や解釈などの相談窓口			訪問看護ステーションほのぼ	
			介護保険業務従事者に関する案件などへの参加	地域の介護保険関連案件の会合などへの参加	2025/3/25 2026/3/24		適宜	岐阜県介護機器普及事業運営協議会
			障がい福祉分野の啓蒙活動	障がい福祉分野の現状把握(情報収集)、障がい福祉分野の人材育成と関係機関との連携	障がい福祉事業所、士会員、関連他職種		適宜	
	人材育成サポート部	公1-1-(1)	施設管理者意見交換会	講演の開催と講師&参加者の座談会	5月18日	10名	岐阜県図書館	
		公1-1-(1)	臨床実習指導者講習会	臨床実習指導者の研修会	8月23日、24日	64名	平成医療短期大学	
		公1-1-(1)	指定管理者研修(初級)	未実施				
	メディカルサポート部	公1-2-(1)	ねんりんピック2025 岐阜市テニス	大会選手へのマッサージ、テーピング	2025年 10月19日 10月20日	10月19日 6名 10月20日 6名	岐阜メモリアルセンター 長良川球場 救護室	
		公1-2-(1)	各務原市市民講座	テーマ「姿勢教室」 講師 小木曾 信裕	2025年 10月 ~2026年 1月 合計6回	一般市民 講師 1名	各務原市	
		公1-2-(1)	いびがわマラソン 救護サポート	救護テントにて マラソンランナー救護	2025年 11月9日	救護サポート 17名	揖斐川町 ハーフマラソン コース	
		公1-1-(1)	テーピング講習会	臨床現場で必要なテーピング 基礎技術を学ぶ実技講習	2025年 1月24日	講師 1名 補助 1名 受講 20名	平成医療短期 大学 B館1F 治療室	
		公1-2-(1)	岐阜市南部地区 野球肘検診	スポーツ支援 学生への野球肘検診	2025年 1月25日	7チーム82選 手 PT 26名	岐阜市 つちや整形外科 婦人科クリ ニック	
		公1-2-(1)	岐阜市西部地区・東部地区 合同野球肘検診	スポーツ支援 学生への野球肘検診	2025年 2月15日	7チーム50選 手 PT 19名	岐阜市西部 コミュニティ センター	
		公1-2-(1)	不破郡垂井町 野球肘検診	スポーツ支援 学生への野球肘検診	2025年 2月22日	小学生・中 学生 80選手 PT 14名	不破郡垂井町 表佐小学校 体 育館	

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考
職能局	地域職域連携推進部	公1-2-(2)	イオンモール各務原 モールウォーキング	イオンモール土岐とのコラボレーション企画、体験ブース運営、健康講座	4～2月第3火曜日 (9月是非開催) (4.15,5.20,6.17,7.15,8.19,10.21,11.18,12.16,1.20,2.17)	各回70～80名	イオンモール各務原インター	
		公1-2-(2)	キッズタウン岐阜	小学生対象に職業体験イベント	8月2日、3日	140名	OKBアリーナ	
		公1-2-(1)	ぎふささえあいフェスタ	医療・介護の専門職を対象とした研修会の開催ならびに市民公開講座の開催	10月20日	30名	岐阜メモリアルセンター	
		公1-2-(2)	妻木スポーツフェスタ	妻木町のイベントと協賛歩行分析、体力測定、Inbody測定	10月26日	60名	妻木町公民館	
	学校保健・特別支援理学療法部	公1-1-(1)	研修会	「理学療法士として、子どもの姿勢にできること」 講師 田島一樹	11月15日	17名	松波総合病院	
	産業理学療法部	公1-1-(1)	研修会開催	健康経営とは。～企業と理学療法士の関わり方について～	2025年8月18日	24名	オンライン	
		公1-1-(1)	研修会開催	実践！産業理学療法の活動紹介	2025年10月20日	23名	オンライン	
		公1-1-(1)	研修会開催	新潟県理学療法士会労働者就労支援委員会の活動について	2026年1月19日	48名	オンライン	

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考	
支部局	岐阜支部	公1-2-(2)	各務原市健康フェスティバル	市民健康イベントブース運営(ロコモチェックなど)	6月1日	参加者:100名 会員:6名	各務原中央ライフデザインセンター		
		公1-1-(2)	理学療法フェア	理学療法週間イベント運営(ロコモチェック 握力測定 健康相談など)	7月12日	参加者:150人 会員:9名	イオンモール各務原インナー		
		公1-1-(2)	ねんりんピック	健康イベントブース運営(ロコモチェックなど)	10月18日~20日	参加者:150名 会員:15名	岐阜市メモリアルセンター		
		公1-2-(2)	ぎふ市民健康まつり	市民健康イベントブース運営(ロコモチェックなど)	10月19日	参加者:220人 会員:7名	岐阜市文化センター		
		公1-2-(2)	福祉のお仕事体験フェスタ ふくしワールド	福祉機器体験 リハビリ相談	11月15日	参加者:80名 会員:5名	カラフルタウン岐阜		
		公1-2-(2)	羽島郡介護の日フェア	市民健康イベントブース運営(ロコモチェックなど)	11月16日	参加者:150人 会員:5名	笠松中央交流センター		
		公1-2-(2)	健康づくりフォーラム	市民健康イベントブース運営(ロコモチェックなど)	3月1日	参加者:100人 会員:3名	ぎふ清流文化プラザ		
		他-(1)	機関誌発行	「ギブロ通信」発行	3月				
	西濃支部	公1-2-(2)	OGAKIスポーツフェスティバル	市民健康イベントの理学療法ブース運営(体力測定など)	6月8日	100名		大垣市総合体育館	
		公1-2-(2)	理学療法フェア	理学療法週間イベントの運営(InBodyによる体組成分析とAyumieyeによる歩行分析及び運動指導)	7月13日	129名		イオンモール大垣	
		他-(1)	広報誌せーのー	支部会員向け機関誌発行(支部内施設の取り組み紹介、大垣市介護サービス対象者の自立支援に対する取り組み)	2月				
	中濃支部	公1-2-(2)	リハビリフェア	ロコモティブシンドローム資料・パンフレット配布および体力測定	11月16日	30		サンサンシティマーゴ	
		他-(1)	機関誌発行	中濃支部機関誌発行	2月12日			県北西部地域医療センター 国保白鳥病院 デイケアセンター ほほえみ	
	東濃支部	公1-2-(2)	健幸フェスタinえな	健幸フェスタinえな参加	6月1日	参加者125名 会員3名		まきがね公園	
		公1-2-(2)	中津川市健康福祉フェア	中津川市健康福祉フェア参加	10月11日	参加者155名 会員6名		ひとまちテラス	
		公1-2-(2)	ときげんきフェスタ	ときげんきフェスタ参加	11月23日	参加者166名 会員16名		セラトピア土岐	
		公1-2-(2)	瑞浪市健康まつり	瑞浪市健康まつり参加	11月30日	参加者101名 会員15名		瑞浪市保健センター	
		他-(1)	支部機関紙発行「理学療法の日」啓発活動	広報誌作成、地域の約150施設への郵送	12月			支部内約150施設に郵送	
	飛騨支部	他-(1)	支部機関紙発行	飛騨支部活動報告・広報など	岐阜県理学療法士会役員 支部会所属施設(合計50部程度)	年2回(8月・2月)			
		公1-2-(2)	福祉フェア(JAひだ農業まつりに参加)	PTの普及・啓発	一般市民、会員限定せず			JAひだアグリパーク	
		公1-2-(2)	飛騨市福祉ボランティアフェスティバルに参加	PTの普及・啓発	一般市民、会員限定せず			古川町公民館	

局・委員会名	事業部名	事業番号		内容	実施日	参加者数	場所	備考		
委員会	選挙管理委員会	公1-1-(1)	次期役員選挙	次期役員選挙告示、立候補者募集						
	表彰委員会		表彰活動	協会賞・士会功労賞の推薦						
	研究開発委員会		研究費助成	助成金の支払い(3つの研究会に対して)	5月			岐阜県呼吸循環代謝リハビリテーション研究会 岐阜県糖尿病療養指導研究会 岐阜県アスレティックリハビリテーション研究会		
	政策検討委員会			政治活動	リハビリテーションに関する政治的動向情報収集、日本理学療法士連盟研修会・組織代表議員国政報告会への参加	10/10 理学療法の未来を語る会 (主催:日本理学療法士連盟) 2/20 理学療法の未来を語る会 (主催:日本理学療法士連盟)				
					自民党岐阜県連政経文化パーティー・セミナー、関係議員国政報告会への参加	5/2 憲法と現在日本を考えるつどい 1名 6/7 令和7年度自民党岐阜県連定期大会 1名(旅費請求なし) 6/22 若井あつこ事務所開所式 2名 7/28 江崎禎英岐阜県知事との面談 2名 9/5 若井あつこ参議院議員を励ます会 1名 9/13 和田直也出陣式 2名 9/24 古屋けいじ政経フォーラム 1名 9/26 自民党総裁選演説会 1名 10/6 野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会 3名 11/1 自民党岐阜県連政経文化セミナー 1名 12/21 古屋圭司衆議院議員国政報告会 1名 1/4 自民党恵那市支部・古屋圭司後援会新年互礼会 1名 1/24 選挙対策会議(推薦状手交) 1名 1/24 自民党中津川市支部新年互例会 1名 1/27 野田聖子事務所開き 2名 1/28 小川かつみ参議院議員岐阜県国会議員事務所訪問同行				
					自民党岐阜県連政経文化パーティー・関係議員国政報告会への参加			自民党岐阜県連		
					東海北陸ブロック政策提言担当者会議	10月25日	3名	AOSSA(福井市手寄1-4-1)		
					自民党岐阜県連友好団体連絡協議会への参加 R8年度県当初予算要望	11月4日	2名	自由民主党岐阜県支部連合会		
					政策提言に向けた支部局との情報共有・意見交換会	2月25日	10名	オンライン		
	岐阜県理学療法士連盟主催セミナー	3月12日	20名	じゅうろくプラザ						

事業報告の附属明細書

特に記載すべき重要な事項はありません。

令和7年度収支計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 会費収入	18,501,000	18,551,000	-50,000	
士会費	17,781,000	17,831,000	-50,000	会費支払会員 1,777名予定(777人・育休14人含まない)
賛助会員会費	720,000	720,000	0	賛助会員14社・個人会員1名
2 事業収入	7,733,000	7,718,023	14,977	
研修会等参加費	1,359,000	1,311,500	47,500	研修部、生涯学習、PT講習会、教育、学会、人材育成、地域包括
県受託事業収入	480,000	480,028	-28	
社会局 ども福祉部	250,000	250,028	-28	小児・障害児リハビリ専門研修、ども福祉機器展
社会局 地域包括ケア	230,000	230,000	0	リーダー研修 介護予防リーダー研修)
市町等受託事業収入	5,894,000	5,926,495	-32,495	
職能局 メディカルサポート	197,000	197,000	0	各務原市市民講座、岐阜市ねんりんピック
職能局 職域連携推進部	306,000	306,000	0	イオン各務原、妻木町
社会局 ども福祉部	180,000	180,000	0	ども福祉機器展出展企業
社会局 地域包括ケア	5,153,000	5,184,605	-31,605	シルリハ講師派遣事業 講師派遣事業
市部局 岐阜支部	58,000	58,890	-890	
3 補助金等収入	2,067,000	2,067,900	-900	
協会補助金収入	2,067,000	2,067,900	-900	日本理学療法士協会より(会員数に応じて金額決定)
4 雑収入	254,000	314,069	-60,069	
預金利息	44,000	96,149	-52,149	
Fネット使用料・HP使用料収入	60,000	67,920	-7,920	Fネット使用料 学術誌論文使用料
事業運営委託料収入	150,000	150,000	0	岐阜県リハ協議会委託金
5 その他収入	7,757,000	7,757,350	-350	
保証金収入	7,000	7,350	-350	旧駐車場の保証金の戻り
東海北陸学会積立資産取崩収入	7,750,000	7,750,000	0	公益充実資金に改めるため旧積立資産を取崩
当期収入合計(A)	36,312,000	36,408,342	-96,342	
前期繰越収支差額	22,763,000	22,763,887	-887	
収入合計(B)	59,075,000	59,172,229	-97,229	
II 支出の部				
1 管理費	8,852,000	8,755,395	96,605	
役員報酬	220,000	220,000	0	監事報酬
給与手当	3,200,000	3,199,883	117	事務局給与
福利厚生費	540,000	532,823	7,177	社会保険料、労働保険料
会議費	13,000	12,765	235	理事会4回、部局長会2回、監事監査1回他
旅費交通費	873,000	831,454	41,546	会議招集、会務、政治参加特別委員会
通信運搬費	948,000	947,737	263	NTT、通信費、郵送費、セキュリティ関連費用
消耗品費	182,000	181,990	10	事務用品
印刷製本費	200,000	199,109	891	総会資料印刷代、複合機、役員交代挨拶状
賃借料	751,000	750,277	723	水産会館家賃、駐車場代、会議室
租税公課	5,000	4,400	600	収入印紙、納税証明書
支払助成金	90,000	90,000	0	研究会助成委員会3団体
支払負担金	350,000	343,800	6,200	東海北陸ブロック会員1名200円
支払寄付金	50,000	50,000	0	関連学会寄附(岐阜医師会)
委託費	808,000	770,000	38,000	顧問会計事務所
雑費	622,000	621,157	843	各種手数料他、政治参加特別委員会
2 事業費	17,276,000	16,082,408	1,193,592	
本部事業 学術局	5,391,000	4,874,796	516,204	
研修部 公開講座	775,000	625,568	149,432	公開講座、研修会
生涯学習部	720,000	656,453	63,547	学術研修会
PT講習会部	717,000	645,884	71,116	運動器評価技術研修、研修会
教育部	805,000	804,182	818	新人教育PG・合同症例検討発表会・研修会
学術誌出版部	691,000	460,550	230,450	学術誌の発行
学会運営部	1,683,000	1,682,159	841	第35回開催・第36回準備金
本部事業 職能局	2,140,000	2,094,583	45,417	
人材育成サポート	358,000	317,406	40,594	協会指定管理者研修会 臨床実習指導者講習会
メディカルサポート	464,000	463,006	994	いびがわマラソン 野球肘研修 姿勢教室等 ねんりんピック
地域職域連携部	1,135,000	1,134,073	927	ぎふささあひフェスタ イオンウォーキング キッズタウン 健康イベント
学校保健部	90,000	87,938	2,062	研修会
産業理学療法部	93,000	92,160	840	研修会
本部事業 社会局	8,837,000	8,339,713	497,287	
ども福祉部	1,123,000	900,709	222,291	ども福祉機器展 県委託 小児・障がい児リハビリ専門研修
災害対策部	130,000	14,481	115,519	JIMTEF研修
広報部	491,000	488,009	2,991	らいちょう発行年4回
IT運営事業部	1,223,000	1,189,993	33,007	ホームページ管理・アプリ管理費
調査部	10,000	10,000	0	アンケート調査
厚生部	198,000	135,576	62,424	慶弔対応
共催事業部	1,144,000	1,127,938	16,062	会員1名あたり200円/県リハ協議会委託費
地域包括ケア推進部	4,518,000	4,473,007	44,993	介護予防指導者養成、自治体人材派遣 シルリハ指導士研修
支部事業	908,000	773,316	134,684	
岐阜支部	346,000	254,557	91,443	フェア 機関誌
西濃支部	119,000	115,374	3,626	フェア 機関誌
中濃支部	87,000	62,970	24,030	フェア 機関誌
東濃支部	210,000	202,553	7,447	フェア 機関誌
飛騨支部	146,000	137,862	8,138	フェア 機関誌
3 その他支出	1,520,000	1,520,000	0	
保証料支出	20,000	20,000	0	新駐車場の保証料
東海北陸学会積立資産積立支出	500,000	500,000	0	2031年度実施予定 3,000千円上限 公益充実資金)
50周年記念事業積立資産積立支出	1,000,000	1,000,000	0	2029年度実施予定 3,000千円上限 公益充実資金)
4 予備費	414,000	0	414,000	
当期支出合計(C)	28,062,000	26,357,803	1,704,197	
当期収支差額(A)-(C)	8,250,000	10,050,539	-1,800,539	
次期繰越収支差額(B)-(C)	31,013,000	32,814,426	-1,801,426	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金の流動資産および未払金、前受金、預り金の流動負債を含めている。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	34,192,315	43,566,865
未 収 金	2,639,960	1,771,500
前 払 金	96,180	98,350
合 計	36,928,455	45,436,715
未 払 金	325,107	277,975
前 受 金	13,818,000	12,315,000
預 り 金	21,461	29,314
合 計	14,164,568	12,622,289
次期繰越収支差額	22,763,887	32,814,426

貸借対照表

2026年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	43,566,865	34,192,315	9,374,550
未収金	1,771,500	2,639,960	△ 868,460
前払金	98,350	96,180	2,170
流動資産合計	45,436,715	36,928,455	8,508,260
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
基本積立資産	3,285,188	3,285,188	0
東海北陸学会積立資産	500,000	7,750,000	△ 7,250,000
50周年記念事業積立資産	1,000,000	0	1,000,000
特定資産合計	4,785,188	11,035,188	△ 6,250,000
(3) その他固定資産			
什器備品	593,451	1,046,374	△ 452,923
電話加入権	151,424	151,424	0
保証金	153,500	140,850	12,650
その他固定資産合計	898,375	1,338,648	△ 440,273
固定資産合計	5,683,563	12,373,836	△ 6,690,273
資産合計	51,120,278	49,302,291	1,817,987
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	277,975	325,107	△ 47,132
前受金	12,315,000	13,818,000	△ 1,503,000
預り金	29,314	21,461	7,853
流動負債合計	12,622,289	14,164,568	△ 1,542,279
負債合計	12,622,289	14,164,568	△ 1,542,279
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(4,785,188)	(11,035,188)	(△ 6,250,000)
正味財産合計	38,497,989	35,137,723	3,360,266
負債及び正味財産合計	51,120,278	49,302,291	1,817,987

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[32,409]	[1,798]	[30,611]
特定資産受取利息	32,409	1,798	30,611
受取会費	[18,551,000]	[18,477,000]	[74,000]
士会費	17,831,000	17,857,000	△ 26,000
賛助会員会費	720,000	620,000	100,000
事業収益	[7,718,023]	[25,044,921]	[△ 17,326,898]
研修会等参加費	1,311,500	1,178,000	133,500
県受託事業収益	480,028	455,298	24,730
市町等受託事業収益	5,926,495	5,473,954	452,541
東海北陸学会事業収入	0	17,937,669	△ 17,937,669
受取補助金等	[2,067,900]	[2,096,600]	[△ 28,700]
受取協会補助金	2,067,900	2,096,600	△ 28,700
雑収益	[281,660]	[223,842]	[57,818]
預金利息	63,740	18,232	45,508
Fネット使用料・HP使用料収益	67,920	55,610	12,310
事業運営委託料収益	150,000	150,000	0
経常収益計	28,650,992	45,844,161	△ 17,193,169
(2) 経常費用			
事業費	[22,473,353]	[38,229,888]	[△ 15,756,535]
給料手当	2,879,895	2,289,175	590,720
福利厚生費	524,421	428,686	95,735
会議費	7,794	9,189	△ 1,395
旅費交通費	3,386,726	3,866,489	△ 479,763
通信運搬費	2,493,712	2,347,387	146,325
減価償却費	452,923	487,908	△ 34,985
消耗品費	2,344,706	3,118,216	△ 773,510
印刷製本費	1,361,549	1,583,841	△ 222,292
賃借料	1,747,639	3,737,393	△ 1,989,754
保険料	99,170	107,520	△ 8,350
諸謝金	5,679,049	7,344,956	△ 1,665,907
租税公課	3,960	2,886	1,074
支払負担金	343,800	0	343,800
委託費	751,300	12,261,232	△ 11,509,932
雑費	396,709	645,010	△ 248,301
管理費	[2,817,373]	[3,811,546]	[△ 994,173]
役員報酬	220,000	110,000	110,000
給料手当	319,988	804,305	△ 484,317
福利厚生費	53,282	145,363	△ 92,081
会議費	4,971	3,228	1,743
旅費交通費	322,845	382,035	△ 59,190
通信運搬費	118,777	315,845	△ 197,068
消耗品費	94,026	59,852	34,174
印刷製本費	141,787	5,088	136,699
賃借料	90,373	194,760	△ 104,387
租税公課	440	1,014	△ 574

科 目	当年度	前年度	増 減
支払助成金	90,000	90,000	0
支払負担金	0	369,000	△ 369,000
支払寄付金	50,000	50,000	0
委託費	770,000	770,000	0
雑費	540,884	511,056	29,828
経常費用計	25,290,726	42,041,434	△ 16,750,708
評価損益等調整前当期経常増減額	3,360,266	3,802,727	△ 442,461
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,360,266	3,802,727	△ 442,461
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,360,266	3,802,727	△ 442,461
一般正味財産期首残高	35,137,723	31,334,996	3,802,727
一般正味財産期末残高	38,497,989	35,137,723	3,360,266
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,497,989	35,137,723	3,360,266

正味財産増減計算書内訳表

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	岐阜県理学療法士会			合計
	公益事業	収益事業等	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[27,548]	[1,620]	[3,241]	[32,409]
特定資産受取利息	27,548	1,620	3,241	32,409
受取会費	[9,275,500]	[0]	[9,275,500]	[18,551,000]
士会費	8,915,500	0	8,915,500	17,831,000
賛助会員会費	360,000	0	360,000	720,000
事業収益	[7,718,023]	[0]	[0]	[7,718,023]
研修会等参加費	1,311,500	0	0	1,311,500
県受託事業収益	480,028	0	0	480,028
市町等受託事業収益	5,926,495	0	0	5,926,495
受取補助金等	[1,033,950]	[1,033,950]	[0]	[2,067,900]
受取協会補助金	1,033,950	1,033,950	0	2,067,900
雑収益	[93,194]	[4,091]	[184,375]	[281,660]
預金利息	55,274	4,091	4,375	63,740
Fネット使用料・HP使用料収益	37,920	0	30,000	67,920
事業運営委託料収益	0	0	150,000	150,000
経常収益計	18,148,215	1,039,661	9,463,116	28,650,992
(2) 経常費用				
事業費	[20,222,727]	[2,250,626]	[0]	[22,473,353]
給料手当	2,719,901	159,994	0	2,879,895
福利厚生費	452,900	71,521	0	524,421
会議費	7,361	433	0	7,794
旅費交通費	3,290,717	96,009	0	3,386,726
通信運搬費	1,227,573	1,266,139	0	2,493,712
減価償却費	430,277	22,646	0	452,923
消耗品費	2,307,747	36,959	0	2,344,706
印刷製本費	890,175	471,374	0	1,361,549
賃借料	1,710,978	36,661	0	1,747,639
保険料	19,670	79,500	0	99,170
諸謝金	5,679,049	0	0	5,679,049
租税公課	3,740	220	0	3,960
支払負担金	343,800	0	0	343,800
委託費	751,300	0	0	751,300
雑費	387,539	9,170	0	396,709
管理費	[0]	[0]	[2,817,373]	[2,817,373]
役員報酬	0	0	220,000	220,000
給料手当	0	0	319,988	319,988
福利厚生費	0	0	53,282	53,282
会議費	0	0	4,971	4,971
旅費交通費	0	0	322,845	322,845
通信運搬費	0	0	118,777	118,777
消耗品費	0	0	94,026	94,026
印刷製本費	0	0	141,787	141,787
賃借料	0	0	90,373	90,373
租税公課	0	0	440	440
支払助成金	0	0	90,000	90,000
支払寄付金	0	0	50,000	50,000
委託費	0	0	770,000	770,000

科 目	岐阜県理学療法士会			合計
	公益事業	収益事業等	法人会計	
雑費	0	0	540,884	540,884
経常費用計	20,222,727	2,250,626	2,817,373	25,290,726
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,074,512	△ 1,210,965	6,645,743	3,360,266
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,074,512	△ 1,210,965	6,645,743	3,360,266
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,074,512	△ 1,210,965	6,645,743	3,360,266
当期一般正味財産増減額	△ 2,074,512	△ 1,210,965	6,645,743	3,360,266
一般正味財産期首残高	0	0	35,137,723	35,137,723
一般正味財産期末残高	△ 2,074,512	△ 1,210,965	41,783,466	38,497,989
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,074,512	△ 1,210,965	41,783,466	38,497,989

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法によっている。

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。〔単位：円〕

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
基本積立資産	3,285,188	0	0	3,285,188
東海北陸学会積立資産	7,750,000	500,000	7,750,000	500,000
50周年記念事業積立資産	0	1,000,000	0	1,000,000
合 計	11,035,188	1,500,000	7,750,000	4,785,188

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。〔単位：円〕

科 目	当期末残高	(うち、指定正味財 産からの充当額)	(うち、一般正味財 産からの充当額)	(うち、負債に対応 する額)
特定資産				
基本積立資産	3,285,188	0	(3,285,188)	0
東海北陸学会積立資産	500,000	0	(500,000)	0
50周年記念事業積立資産	1,000,000	0	(1,000,000)	0
合 計	4,785,188	0	(4,785,188)	0

6 担保に提供している資産

該当なし。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。〔単位：円〕

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,998,780	1,405,329	593,451
ソフトウェア	270,864	270,864	0
合 計	2,269,644	1,676,193	593,451

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
未収金	1,771,500	0	1,771,500

- 9 保証債務等の偶発債務
該当なし。
- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。
- 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし。
- 12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし。
- 13 関連当事者との取引の内容
該当なし。
- 14 重要な後発事象
該当なし。
- 15 退職給付関係
該当なし。
- 16 リース取引関係
該当なし。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

該当なし。

財産目録

2026年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
預金		十六銀行 多治見支店 普通預金	運転資金として	43,566,865
未収金		市町講師派遣事業に対する未収	公益目的事業に関わる未収分	1,771,500
前払金		4月分駐車場代の前払	公益目的事業、収益事業等及び管理業務に用いている駐車場の4月分の賃料	10,000
		賠償保険料の前払	収益事業等に関わる翌年度分の賠償保険料	88,350
流動資産合計				45,436,715
(固定資産)				
特定資産	基本積立資産	十六銀行 多治見支店 定期預金	法人設立時に基本財産として積み立てている資産	3,285,188
	東海北陸学会積立資産	十六銀行 多治見支店 定期預金	公益目的事業である東海北陸学会の資金として積み立てている資産 公益充実資金として管理	500,000
	50周年記念事業積立資産	十六銀行 多治見支店 定期預金	公益目的事業である50周年等事業の資金として積み立てている資産 公益充実資金として管理	1,000,000
その他固定資産	什器備品	7°ロジエーター、体成分分析装置	公益目的保有財産として95%を使用 収益事業等として5%を使用	593,451
	電話加入権	電話加入権	公益目的保有財産として85%を使用 収益事業等として5%を使用 管理業務に10%を使用	151,424
	保証金	貸室及び駐車場賃貸契約保証金	公益目的保有財産として85%を使用 収益事業等として5%を使用 管理業務に10%を使用	153,500
固定資産合計				5,683,563
資産合計				51,120,278
(流動負債)				
未払金		給与手当、電話料金他	公益目的事業、収益事業等及び管理業務における経費の未払分	277,975
前受金		翌年度士会費の前受	翌年度の士会費の前受金	12,095,000
		翌年度賛助会費の前受	翌年度の賛助会費の前受金	220,000
預り金		報酬給与源泉所得税	源泉所得税預り金	29,314
流動負債合計				12,622,289
固定負債合計				0
負債合計				12,622,289
正味財産				38,497,989

監査報告書

公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 河合 克尚 殿

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等の意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

以下の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月9日

公益社団法人 岐阜県理学療法士会

監事 棚橋 一憲 印

監事 田島 嘉人 印

※監事のサイン及び印鑑については、個人情報保護のため原本は掲載しておりません。

令和8年度(公社)岐阜県理学療法士会事業予定

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所	
委員会	選挙管理委員会	公1-1-(1)	次期役員選挙告示	2027年度役員選挙告示文書	県士会ホームページへアップ	2027年3月1日		
	研究開発委員会	公1-1-(2)	研究開発助成	研究費助成 3団体	岐阜県アスレティックリハビリテーション研究会 岐阜県糖尿病療養研究会 岐阜県呼吸循環代謝リハビリテーション研究会	4月		
	表彰委員会	公1-1-(2)	士会表彰	会長賞 士会功労賞	自薦・他薦があった場合	総会時	総会会場	
	政策検討委員会				リハビリテーションに関する政治的動向情報収集、日本理学療法士連盟研修会・組織代表議員国政報告会への参加		年2回予定 (10月・2月)	東京
					自民党岐阜県連政経文化パーティー・セミナー、関係議員国政報告会への参加		年5回程度	岐阜県内
					自民党岐阜県連政経文化パーティー・関係議員国政報告会への参加		11月	自民党岐阜県連
					岐阜県理学療法士連盟主催セミナー		2月	岐阜県内
				政策提言に向けた打ち合わせ会議や情報共有		年6回程度	WEB	

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所
学術局	研修部	公1-2-(1)	(県民)公開講座・新入オリエンテーション・施設代表者意見交換会	講演(2時間)	一般市民と県士会員	5月17日(日)	岐阜県図書館
		公1-1-(1)	研修会	講演(2時間)	県士会員	9月と2月	中部学院大学
	教育部	公1-1-(2)	教育部主催症例検討会	岐阜県理学療法士会と同時開催の症例検討会	前期研修・後期研修の対象者 定員50名×3演題 ※事前予約30名+当日受け付け20名程度	6月14日	中部学院大学
		公1-1-(2)	各支部主催の症例検討会	飛騨・岐阜・東濃・中濃・西濃主催の症例検討会(前期研修D領域および後期研修E領域)	前期研修・後期研修の対象者 定員30名 ※基本的に県内会員を優先	7月、8月、9月、10月、11月	オンライン
	講習会部	公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(体幹上部講義)	理学療法士 26名	7月予定(1.5日)	オンライン+対面
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(体幹上部実技)	理学療法士 20名	9月予定(1.5日)	対面
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(上肢講義)	理学療法士 26名	12月予定(1.5日)	オンライン+対面
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	運動器に対する評価技術・治療技術の習得について(上肢実技)	理学療法士 20名	2月予定(1.5日)	対面
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	心臓リハビリを中心とした講習会	理学療法士 20名	8月予定	オンライン開催
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	理学療法士の新たな働き方を考える(その1)～地域リハにおける自治体との協働～	理学療法士 100名	11月予定	オンライン開催
		公1-1-(1)	PT講習会部主催 講習会	理学療法士の新たな働き方を考える(その2)～地域リハにおける自治体との協働～	理学療法士 100名	R9年1月予定	オンライン開催
		生涯学習部	公1-1-(1)	生涯学習部主催研修会	認定・専門理学療法士ポイント取得に関わる座学・実技の研修会	県内5圏域にて各1回、合計5回開催	未定
	学術誌出版部	公1-1-(3)	学術誌出版	学術誌出版、発送、会員への投稿依頼	600冊	2027年2月	
	学会運営部	公1-1-(1)	第36回岐阜県理学療法学会学術集会	2026年度学会準備	準備委員メンバー	2026年6月14日	中部学院大学
		公1-1-(1)	第37回岐阜県理学療法学会学術集会	2027年度学会準備	準備委員メンバー	2027年6月20日	東濃地区

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所
社会局	こども福祉部	(公)1-1(3)	こども福祉機器展2026	小児・障がい児者の福祉機器展示会	小児、障害児者、一般	2026/6/6~6/7	セラミックパークMINO
		(公)1-1(2)	小児・障がい児(者)リハビリテーション専門研修会	小児 急性期から在宅までに関するリハビリテーション専門研修会予定	岐阜県内勤務しているPT・OT・ST	2027年1~2月予定	岐阜県総合医療センター(仮)
		他1-1(1)	小児リハビリマップ 更新	岐阜県内の小児リハビリテーション実施施設の一覧冊子の作成・配布	小児リハビリ関連施設及び保健所事業等 500部	2027年2月予定	
	共催事業部	公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業 各支部ごとに行う啓蒙活動	啓蒙活動時に各種物品を配布し、認知してもらう	岐阜県内一般	7月17日前後一週間	各支部ごと
	広報部	他-(1)	会員間の相互啓蒙に関する事業	機関誌らいちようの発行	ホームページ閲覧 関係省庁、賛助会員配布 イベント配布 100部印刷	5月 8月 11月 2月	岩砂病院・岩砂マタニティ
		他-(1)		リーフレット作成	市民向け 企業向け 500部	6月頃	岩砂病院・岩砂マタニティ
	IT部	他-(2)	岐阜県理学療法士会モバイルアプリケーション開発	モバイルアプリケーション開発に関する会議	社会局アプリ開発メンバー(社会局長、広報部、調査部、厚生部、共催事業部、IT部の6名)	年3回程度	
		他-(2)	楽天Wifi料金	ネットアクセスの使用料金	一般市民 会員限定せず	毎月	
		他-(2)	ホームページの更新、ドメインメールサーバー管理費、ホームページお問い合わせ内のセキュリティ(SSL)更新	ホームページの定期管理料金、不正アクセスによる情報漏えい防止を目的としたホームページ管理システム	一般市民 会員限定せず	毎月	
		他-(2)	アプリケーションサーバーの更新	アプリケーションの定期管理料金	一般市民 会員限定せず	毎月	
		他-(2)	メールサーバー使用料	ドメインメールアドレスの定期管理料金	一般市民 会員限定せず	毎月	
		他-(2)	ホームページの更新(賛助会員の更新作業)	ホームページ内賛助会員の広告ページの更新	一般市民 会員限定せず	2025年5月頃	
		他-(2)	モバイルアプリケーション年間登録料金	モバイルアプリケーションの年間登録料金	一般市民 会員限定せず	2025年11月頃	
		他-(2)	新規ページ作成費用2ページ分	新規部局の新規ページ、新規企画のページ作成費用	一般市民 会員限定せず	不定期	
		厚生部	他-(3)	会員の相互交流に関わる事業	会員の慶弔時に、電報やお見舞金、お祝い品などの手配を行なう	会員	随時
	他-(3)		会員の相互交流に関わる事業	会員活動助成ルールに従った会員有志によるスポーツ大会・文化交流会に助成を行う	会員	申請日	
	他-(3)		会員の相互交流に関わる事業	会員活動助成(参加型)ルールに従った会員によるスポーツ大会参加に助成を行う	会員	申請日	
	他-(3)		団体総合補償制度費用保険事業	団体総合補償制度費用保険に加入し、会員の士会活動における傷病に対し補償する	当会の役員、会員、スタッフ、事務職員	通年	

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所
社会局	調査部	他-(4)	会員属性調査 会員意向調査	アンケート調査	所属会員1800名	11~12月	
	災害対策部	公1-1-(1)	JIMTEFベーシック	研修参加	災害対策部員または県士会員	7月	オンライン 対面
		公1-1-(1)	JIMTEFアドバンス	研修参加	災害対策部員または県士会員	9月	大阪 東京
		公1-1-(1)	JIMTEFスキルアップ	研修参加	災害対策部員または県士会員	2月	大阪 東京
	地域包括ケ アシステム推 進部	公1-2-(1)	介護予防推進指導者養成研 修事業	フレイルの知識普及、医 療、介護、地域で活躍でき る人材育成を目指した研修 会。	理学療法士等	未定	未定
		公1-2-(1)	理学療法士派遣事業 (市町村との契約事業)	介護予防事業への派遣	契約した自治体	随時	未定
		公1-2-(1)	シルバーリハビリ指導士養成 講師講習事業	公益事業に資する専門職 の養成	リハビリテーション専門職 自治体担当者等	未定	未定
		公1-2-(1)	シルバーリハビリ体操指導士 養成に係る人材派遣事業	指導士を目指す地域住民 の養成	地域住民 自治体担当者等	随時	未定

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所	
職能局	診療報酬対策部	公1-1-(1)	診療報酬に関する意見交換会	2026年の診療報酬改定に伴い、施設間代表による意見交換の場として開催	施設間代表者	5月17日(日)	岐阜県図書館	
	障がい福祉・介護保険対策部		介護保険関連の相談窓口	制度の案内や解釈などの相談窓口	介護保険関連事業所など	適宜	適宜	訪問看護ステーションほのぼ
			介護保険業務従事者に関わる案件などへの参加	地域の介護保険関連案件の会合などへの参加	適宜	適宜	適宜	適宜
			障がい福祉分野の啓蒙活動	障がい福祉分野の現状把握(情報収集)、障がい福祉分野の人材育成と関係機関との連携	障がい福祉事業所、士会員、関連他職種	適宜	適宜	適宜
			障がい福祉分野に関わる案件などへの参加	障がい福祉分野の多職種会合・多職種連携研修などへの参加	適宜	適宜	適宜	適宜
	人材育成サポート部	公1-1-(1)	臨床実習指導者講習会		60名	8月29日、30日	オンライン開催	
	メディカルサポート部	公1-2-(1)	スポーツ支援 野球肘検診	スポーツ支援 学生への野球肘検診	一般市民(岐阜県内の野球学生)	2026.12月	2026.12月	岐阜市 揖斐 養老
		公1-2-(1)	いびがわマラソン 救護サポート	救護テントにてマラソンランナー救護	一般市民	2026.11月	2026.11月	揖斐川町
		公1-2-(1)	各務原市市民講座	市民向け講座	一般市民	2026.10月～2027.1月	2026.10月～2027.1月	各務原市
		公1-1-(1)	医療現場サポート講習会	スポーツ現場で使用する理学療法知識の学習	岐阜県理学療法士会員	2027.1月	2027.1月	岐阜市
	地域職域連携推進部	公1-2-(2)	イオンモール各務原モールウォーキング	イオンモール土岐(各務原)とのコラボレーション企画(養成校、自治体、店舗)、体験ブース運営、健康講座、体力測定	一般市民 会員限定せず	4月～2月 毎月第3火曜日	4月～2月 毎月第3火曜日	イオンモール各務原
		公1-2-(2)	キッズタウン岐阜	小学生対象に職業体験イベント	小学生対象	8月6日、7日	8月6日、7日	岐阜メモリアルセンター
		公1-2-(1)	ぎふささえあいフェスタ	医療・介護の専門職を対象とした研修会の開催ならびに市民公開講座の開催	岐阜県理学療法士会会員・医療・介護の各専門職団体・地域在住住民	10月	10月	ぎふメディアコスモス
		公1-2-(2)	妻木スポーツフェスティバル	妻木町主催のイベントに出席。町民に対して、歩行分析、体力測定、Inbody測定を実施	妻木町民対象	10月	10月	妻木町公民館
	学校保健・特別支援理学療法部	公1-1-(1)	学校保健理学療法に関する研修会	学校保健理学療法部の活動内容の紹介 認定スクールトレーナー制度の紹介 学校保健事業に関する技能の研修 部員の募集	岐阜県理学療法士会会員	11月(予定)	11月(予定)	松波総合病院(仮)
	産業理学療法部	公1-1-(1)	第1回産業理学療法研修会	産業理学療法に関わる研修会を開催し職域の拡大を図る。 ・産保センターとの協働について	岐阜県理学療法士会会員	8月	8月	未定(WEB)
		公1-1-(1)	第2回産業理学療法研修会	産業理学療法に関わる研修会を開催し職域の拡大を図る。 ・集合研修 半日 GWなど実施	岐阜県理学療法士会会員	11月	11月	岐阜市(未定)
		公1-1-(1)	第3回産業理学療法研修会	産業理学療法に関わる研修会を開催し職域の拡大を図る。 ・他県士会の活動報告	岐阜県理学療法士会会員	1月	1月	未定(WEB)

所属局	委員会・事業部	事業番号	事業名称	内容	対象(配布部数等も)	実施日	場所
支部局	岐阜支部	公1-2-(2)	各務原市健康のつどい	市民健康イベントでの理学療法ブース運営	主に各務原市民	6月	各務原市総合福祉会館
		公1-2-(2)	理学療法フェア	理学療法啓発活動	地域在住民	7月	イオンモール各務原
		公1-2-(2)	ぎふ市民健康まつり	市民健康イベントでの理学療法ブース運営	主にぎふ市民	10月	岐阜市文化センター
		公1-2-(2)	羽島郡 介護の日フェア	市民健康イベントでの理学療法ブース運営	地域在住民	11月	笠松町役場
		他-(1)	支部広報誌「ギプロ通信」	未定	岐阜県理学療法士会ホームページ掲載	2月	無
	中濃支部	公1-2-(2)	リハビリフェア	ロコモ度テストによるロコモ判定と予防	一般市民	7月	未定
		他-(1)	機関誌発行	中濃支部機関誌発行	発行部数50部	2月	
	東濃支部	公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業	健康フェスタinえな	参加者	6月	恵那市内
		公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業	健康を守る市民の集い	参加者	10月	土岐市内
		公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業	瑞浪市健康まつり	参加者	11月	瑞浪市内
		公1-2-(2)	体験活動・展示会・相談等に関する事業	中津川健康フェア	参加者	11月	中津川市内
		他-(1)	会員間の相互啓発に関する事業	支部機関紙発行「理学療法の日」啓発活動	地域の事業所(500部)	12月	東濃地域
	西濃支部	公1-2-(2)	大垣スポーツフェスティバル	市民健康イベントの理学療法ブース運営(体力測定など)	大垣市地域住民	6月	大垣総合体育館
		公1-2-(2)	理学療法フェア	理学療法週間イベントの運営(InBodyによる体組成分析とAyumieyeによる歩行分析及び運動指導)	西濃地域住民	7月	イオンモール大垣
		他-(1)	広報誌せーのー	支部会員向け機関誌発行(施設紹介、支部事業報告や計画揭示など)	岐阜県理学療法士会役員 支部会員所属施設	1月	無し
	飛騨支部	他-(1)	支部機関紙発行	飛騨支部活動報告・広報など	岐阜県理学療法士会役員 支部会所属施設 (合計50部程度)	年2回(8月・12月頃)	
		公1-2-(2)	福祉フェア(JAひだ農業まつりに参加)	PTの普及・啓発	一般市民、会員限定せず	10月中旬予定	JAひだアグリパーク
		公1-2-(2)	飛騨市福祉ボランティアフェスティバルに参加	PTの普及・啓発	一般市民、会員限定せず	7月予定	古川町公民館

令和8年度 収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計	合計
	公1	他1		
I 一般純資産の部				
1. 経常活動区分				
(1) 経常収益				
資産運用益				
受取利息	0	0	44,000	44,000
資産運用益計	0	0	44,000	44,000
受取会費				
正会員受取会費	7,685,000	0	7,685,000	15,370,000
賛助会員受取会費	360,000	0	360,000	720,000
受取会費計	8,045,000	0	8,045,000	16,090,000
事業収益				
公1事業収益	7,759,000	0	0	7,759,000
事業収益計	7,759,000	0	0	7,759,000
受取補助金等				
受取民間補助金	1,050,000	1,050,000	0	2,100,000
受取補助金等計	1,050,000	1,050,000	0	2,100,000
雑収益				
雑収益	0	0	195,000	195,000
雑収益計	0	0	195,000	195,000
経常収益計	16,854,000	1,050,000	8,284,000	26,188,000
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	2,720,000	160,000		2,880,000
福利厚生費	553,000	132,000		685,000
会議費	437,000	13,000		450,000
旅費交通費	2,941,000	180,000		3,121,000
通信運搬費	1,203,000	1,706,000		2,909,000
減価償却費	324,000	17,000		341,000
消耗品費	1,552,000	45,000		1,597,000
印刷製本費	1,062,000	572,000		1,634,000
賃借料	1,960,000	37,000		1,997,000
保険料	25,000	98,000		123,000
諸謝金	6,136,000	0		6,136,000
租税公課	4,000	0		4,000
委託費	544,000	0		544,000
支払負担金	350,000	0		350,000
支払助成金	90,000	0		90,000
雑費	279,000	0		279,000
事業費計	20,180,000	2,960,000	0	23,140,000
管理費				
役員等報酬			220,000	220,000
給料手当			320,000	320,000
福利厚生費			65,000	65,000
会議費			1,000	1,000
旅費交通費			82,000	82,000
通信運搬費			106,000	106,000
消耗品費			21,000	21,000
印刷製本費			20,000	20,000
賃借料			75,000	75,000
委託費			1,200,000	1,200,000
支払寄付金			50,000	50,000
雑費			530,000	530,000
管理費計	0	0	2,690,000	2,690,000
経常費用計	20,180,000	2,960,000	2,690,000	25,830,000
経常収益費用差額	△ 3,326,000	△ 1,910,000	5,594,000	358,000
2. その他活動区分				
(1) その他収益				
その他収益計	0	0	0	0
(2) その他費用				
その他費用計	0	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0	0
当期収益費用差額	△ 3,326,000	△ 1,910,000	5,594,000	358,000
期首一般純資産				37,111,000
期末一般純資産				37,469,000

公益社団法人
岐阜県理学療法士会
定款(改正案)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人岐阜県理学療法士会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を岐阜県岐阜市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、理学療法の普及向上を図るとともに県民医療・保健及び社会福祉の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う

- (1)理学療法を通じて、医療、保健及び社会福祉の増進に資する事業
- (2)理学療法の向上及び改良発達に資する事業
- (3)理学療法学会、研修会、講習会及び研究会等の開催に関する事業
- (4)理学療法士の教育機関に協力し、教育の向上に資する事業
- (5)理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究並びに広報事業
- (6)理学療法士の資質及び社会的地位の向上に関する事業
- (7)会員相互の福祉及び厚生に関する事業
- (8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した理学療法士であって、岐阜県内に勤務し、又は在住する個人。
- (2)賛助会員 この法人の目的に賛同した個人又は団体であって、理事会の承認を得たもの。
- (3)名誉会員 この法人に功労があった者で、定年で現職を退いた者の中から理事会が

推薦し、総会で承認された個人。

- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第6条 正会員になろうとする者は、公益社団法人日本理学療法士協会へ申し込みをし、公益社団法人日本理学療法士協会入会承認後、岐阜県理学療法士会理事会の承認を得なければならない。

- 2 賛助会員になろうとする個人又は団体は、入会申込書を会長に提出し理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 正会員は会員になったときおよび毎年、総会において別に定めた会費を所定の期限までに支払う義務を負う。

- 2 賛助会員は会員になったときおよび毎年、総会において別に定める会費を所定の期限までに支払う義務を負う。
- 3 名誉会員は、会費等の納入を免除する。

(任意退会)

第8条 正会員は公益社団法人日本理学療法士協会の定める方法により退会申請を行うことで、任意にいつでも退会することができる。

- 2 賛助会員は理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(休会)

第9条 正会員は、特別の事情がある場合、公益社団法人日本理学療法士協会の定める方法により休会することができる。

- 2 休会期間中の正会員(以下「休会者」という。)は、会費納入を免除されるものとし、総会における議決権、役員候補者選挙における選挙権及び被選挙権その他正会員としての権利を行使することができない。
- 3 休会者は、総会の議決における総正会員数及び議決権数並びに総会の成立要件の算定に算入しない。

*追加 休会者の権利停止を規定

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会において総正会員の半数以上であつ

て、総正会員の議決権の3分の2以上の決議により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において弁明する機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を毀損し、又はその設立の趣旨に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたとき
- (2) 正会員にあっては、理学療法士免許を取り消されたとき
- (3) この法人が解散したとき
- (4) 総正会員が同意したとき

(5) 正会員が第5条1項に定める要件を欠くに至ったとき

*追加 正会員の会員資格の定義を明確化

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。但し、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費等及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

第4章 総会

(総会の構成)

第12条 第13条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(総会の権限)

第13条 第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産) (4) 貸借対照表及び損益計算書(活動計算)

増減計算書)の承認	書)の承認
-----------	-------

*変更 法改正による 正味財産増減計算書の名称変更

(5) 定款の変更

(6) 各事業年度の決算の承認	削除
-----------------	----

*削除 4項と内容がかぶるため

(7) 入会の基準並びに会費及び入会金の金額

(8) 解散及び残余財産の処分

(9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止

(10) 理事会において総会に付議した事項

(11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

2 前項の規定にかかわらず、個々の総会においては、第15条第2項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、決議することができない。	削除
---	----

*削除 14条で述べていることであり削除

(総会の開催)

第14条 第15条 定時総会は、毎事業年度終了後3か月以内に1回開催する。

2 臨時総会は、理事会が必要があると認めたとき、又は正会員の5分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(総会の招集)

第15条 第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開会の日の1週間前までに通知しなければならない。

3 会長は、前条第2項に基づく請求があったときは、30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

(総会の議長)

第16条 第17条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選任する。

(総会の議決権)

第17条 第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(定定数)

第18条 第19条 総会は正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第19条 第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

(議決権の代理等)

*見出しの変更

第20条 第21条 決議に出席できない正会員は、予め通知された事項について、書面をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、前2条前条2項の規定の適用については、出席したもののみなす。

(総会の議事録)

第21条 第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第22条 第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上12名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、5名を常任理事とする。

- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常任理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 この法人は、外部理事を1名置くものとする。外部理事は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) この法人の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間にこの法人の理事又は使用人であったことがない者

(2) この法人の正会員ではない者

6 この法人は、外部監事を1名置くものとする。外部監事は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) この法人の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間にこの法人の理事又は使用人であったことがない者

(2) この法人の正会員ではない者

(3) 公認会計士、税理士又はこれらに準ずる会計・税務・経理事務に精通する者

7 外部理事及び外部監事を除く理事及び監事は、正会員であることを要し、正会員の資格を喪失したときは、その日をもって理事又は監事を退任する。

*追加 法改正により求められた外部役員の追加

(理事の職務及び権限)

第24条 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 4 常任理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 5 前3項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

6 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

*追加 法令通りの手続きを規定

(監事の職務及び権限)

第25条 第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 第29条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問及び相談役)

第29条 第30条 この法人に、顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役の取り扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第30条 第31条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長の選定及び解職
- (4) 副会長の選定及び解職
- (5) 常任理事の選定及び解職

(招集)

第32条 第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 第37条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けな

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書、その他法令で定める書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

<p>ければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。</p> <p>3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。</p> <p>4 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。</p>	<p><u>2 削除</u></p> <p><u>3 削除</u></p> <p>2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。</p>
--	--

**変更・削除 法令に合わせて*

(事業報告及び決算)

第38条 第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

ただし、第6号の財産目録については、財務諸表に対する中期に記載する場合には、作成しないことができる。

**法令に合わせて追加*

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書(活動計算書)
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書(活動計算書)の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の	(4) 運営組織及び事業活動に関する重要
--------------------	----------------------

概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類	な事項について記載した書類その他法令で定める書類
------------------------------	--------------------------

*追加 法令に合わせて

(公益目的取得財産残額の算定) 第39条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。	削除
--	----

*削除 法令に合わせて

以下、条番号戻り

(会計原則)

第40条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第8章 委員会

(委員会)

第41条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 業務分掌

(業務の分掌)

第42条 この法人に、その業務を分掌させるため、次に掲げる局を置く。

- (1) 事務局
 - (2) 社会局
 - (3) 学術局
 - (4) 職能局
- 2 前各号の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(支部局)

第43条 この法人は、会員の業務の改善及び法人と会員との連絡調整を図るため、支部局を設ける。

- 2 会長は、支部の名称及び区域を定める。
- 3 前項の区域内に勤務地を有する会員は、当該支部に所属するものとする。
- 4 この定款に別段の定めのある場合を除き必要な事項は、別に支部局規程で定める。
- 5 前項の支部局規程を定め、又はこれを変更するには、理事会の承認を受けなければならない。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

<p>2 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。</p> <p>3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。</p>	<p>削除</p>
---	-----------

*削除 法令に合わせて

(解散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号(20)号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17(20)号に掲げる法人又

は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第48条 この法人の公告は、電子公告にて掲示する方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 情報公開等

(情報公開等)

第49条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

*追加 法改正により追加で規定

第12章第13章 雑則

(公益社団法人日本理学療法士会の代議員)

削除

第49条 公益社団法人日本理学療法士協会の代議員は、選挙規則の定めるところにより、この法人の正会員のうちから選出する。

*削除 協会ごとであり、当会定款にそぐわないため

(委任)

第50条 この定款の施行について必要な事項は、この定款で定めるものを除いて、理事会(総会に関するものについては総会)の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記日現在の理事及び監事は、次に掲げる者とする。
理事 榎 林 優 理事 木 村 信 博 理事 舟 木 一 夫

理事 山下 恒彦 理事 吉川 昌子 理事 和田 範文
理事 田中 利典 理事 岡村 秀人 理事 小野 晶代
理事 北村 良彦 理事 村雲 憲 理事 堀 信宏
監事 棚橋 一憲 監事 河合 克尚

4 この法人の最初の会長は榎林優、副会長は木村信博及び舟木一夫、常任理事は山下恒彦、吉川昌子、和田範文、田中利典及び岡村秀人とする。

5 本定款は平成26年3月9日より一部改正により施行する。

本定款は平成29年6月18日より一部改正により施行する。

本定款は令和3年6月27日より一部改正により施行する。

(仮)本定款は令和 8 年 6 月 14 日より、会員資格にかかわる 9 条 11 条、役員選任にかかわる 23 条、法令改正に伴う条項、条番号を改定し施行する。

公益社団法人岐阜県理学療法士会 組織図

会長 理事

監事 代議員

法人管理部門

事務局

総務部
財務部

委員会

研究会助成委員会
選挙管理委員会
表彰員会
規約審議委員会
倫理委員会
政策検討委員会
学会評議委員会

学術局

研修部
教育部
学術誌出版部
学会運営部
理学療法士講習会部
生涯学習部

職能局

診療報酬対策部
障がい福祉・介護保険対策部
メディカルサポート部
人材育成サポート部
地域職域連携推進部
産業理学療法部
学校保健・特別支援
理学療法部

支部局

岐阜支部
西濃支部
中濃支部
東濃支部
飛騨支部

社会局

こども福祉部
共催事業部
広報部
IT部
調査部
厚生部
災害対策部
地域包括ケアシステム
推進部